

東京ウィメンズプラザ令和3年度配偶者暴力（DV）防止講演会

講演 「配偶者暴力（DV）の本質～親密な関係性の中に潜む支配～」

講師 山崎菊乃さん（特定非営利活動法人 女のスペース・おん代表理事）

●はじめに

皆さん、こんにちは。まず、私が所属する「女のスペース・おん」について紹介させてください。「女のスペース・おん」は札幌で1993年、家庭や職場での暴力をなくそうという女性たちが集まってできた女性の人権ネットワーク事務所です。名前の由来は「女のスペース」までは女性の場所、「おん」は「おんな」から「な」を取った、名のない女たちが集まって社会を変えていくという意味の「おん」と先輩から聞いています。今日は、私の経験談からDVの本質をすくい上げて、拾い取っていただければと思っています。

コロナで私たちのところに来る相談の内容が、この2年間で変わってきました。それまでは逃げたい方からの相談が多かったのですが、逃げられない方からの相談が増えたのです。特に、去年の1人10万円のコロナの給付金のときには電話が殺到しました。家族全員分の給付金が世帯主の口座に振り込まれてしまうことで、「口座に振り込まれたお金を全て夫が使ってしまった」、「このお金で子供と逃げようと思っていたが、夫の口座に入ってしまったって逃げられない。個人の口座に入れてもらえないか」という相談です。

シェルターをやっていると逃げてくる人の支援はしているのですが、このときに改めて逃げられない人がどれだけたくさんいるのかを強く感じたのです。

●支配する道具としての暴力

私は、大学時代に知り合った夫と4年間付き合ってから結婚し、埼玉県で暮らし始めました。それまで対等に付き合っていたはずの夫が、結婚式の日から変わり始めました。私の行動が自分の思いどおりでないと不機嫌になるのです。私の実家は東京なのですが、私の実家に対しても攻撃的になりました。私の両親が遊びに来ると不機嫌になり、両親が帰った後に私に母の悪口を言ったりするのです。

初めてのお産のとき、私は里帰りお産で実家に帰りました。長女を出産して埼玉に帰るときに、母がお米を持たせてくれたのです。これに対して、夫は俺をばかにしているとお米を送り返した上に、夜新生児のそばで寝ている私の顔をいきなり殴ったのです。鼻血が止まらなくて、布団が真っ赤になりました。私は誰にも暴力を振るわれたことがなかったものですから、びっくりして、翌日夫に暴力を振るうのであれば離婚すると言いました。すると、彼は私に土下座をして、涙を流して「愛している」、「離婚するなら死んだほうがいい」と言うのです。彼がこれほど反省しているのならと、離婚を思いとどまりました。

でも、一度暴力を振るわれてしまうと夫婦の関係が変わってしまうのです。それ以来、私は夫の顔色を見て、殴られないように、怒らせないように振る舞う癖がついてしまいました。身体的な暴力を振るわないまでも、夫が不機嫌でいるのは、家庭にしか居場所がない私にとっては耐え難いものでした。結婚3年目には2人の女の子の親にもなり、埼玉では団地に住んでいましたので、近所に同じような子育て中の家族が多くて、助け合いながら暮らしていました。夫は育児には協力的ではなく、私一人で家事と育児を背負っていました。

1987年、長女が4歳、次女が2歳のときに、夫は自分の実家のある北海道旭川に転居すると言い出しました。旭川の夫の両親から帰ってきてはどうかという話があり、夫はちゅうちょなく旭川への転居を決めました。私には大した相談もなかったのですが、夫が行きたいのであればということで北海道行きを決めました。北海道に行っても夫は相変わらずでした。でも、私は自分なりに生活を楽しもうと思い、幼稚園のお母さんたちがやっている人形劇団に入ったり、長女が小学生になったのを機に小さな学習塾も始めました。町の人とも仲よくなって、心を許せる友人もできましたが、家庭に入るといつも夫の顔色をうかがっていました。外ではすごくいろんな活動をやって、楽しそうにやっていますけれども、実はいつも夫に対する恐怖だとか不安を抱えていたという心のねじれがあったと思っています。

1993年に長男が生まれました。夫は家事も育児も、年老いた親の世話も町内会の付き合いも私に任せて、いつも私は疲れていました。家の中では暴君でありながら、他人に対しては普通に接している彼を見ていると、私は自分がいけないから彼は暴力を振るうのかなと感じました。私が人と上手に接することができるようになるために、カウンセリングを受けようかと思ったこともありました。いつもおまえが悪いから、おまえが悪いからと言われているから、家庭という密室の中で誰にも相談できないと、そういうふうに思ってしまうのです。でも、私が幾ら努力をしても、彼の態度は収まることはありませんでした。今になって思うと、彼は私や家族を支配する道具として暴力を選んでいたのですから、当然だったのだと思います。

●逃げることの困難さ

暴力の原因なのですが、何が何だか分かりませんでした。あるとき、お弁当のおかずのコロッケを入れたのです。そのときにたまたまソースがなかったので、ケチャップを調味料としてつけたのです。そうしたら、彼はお弁当に手をつけずに返ってきて、どなりまくりました。「おまえはどういう神経をしているんだ、ばかか、信じられない。何でケチャップなんだ」と言われたのです。そして、殴られました。あるときは、家を新築してとても広いテラスができたので、物干しざおを買ってテラスで洗濯物を干していたのです。彼がその洗濯物を見たときにいきなり怒りだして、「どんな美的センスしているんだ、おまえはくるくるパーだ」と言って物干し台を捨ててしまいました。体への暴力もつらかったのですが、人格を否定して人間扱いされないような言動がつかなくて、いつも落ち込んでいました。

私も子供たちも、いつ、どんなときに爆発するか分からない暴力への恐怖でいっぱいでした。ある日、暴力があった日、彼の姉に自宅に来てもらい、彼をいさめてもらいましたが、何も変わることはありませんでした。いつか取り返しのでない暴力を振るわれるという恐怖で、私は彼がいるときは包丁を隠し、中学3年生の長女に暴力が始まったら電話をするようにと、現在はシェルターを運営している女性の人権団体のメンバーである友人や110番を書いた緊急電話名簿をつくって渡していました。

そんなふうに暴力を一人で我慢するとどうなっていくかという、いつも責められていて、「おまえが悪いから仕方なく暴力を振るうのだ」と言われているから、自分に自信がなくなってしまうのです。そうすると自分を大切に思えなくなってしまう。頭痛といった身体症状も出ます。これがずっと続くと、もう孤立無援状態で無力なのだという気持ちになってしまうわけです。

子供たち、特に長女と次女はとてもつらい思いをしていました。長女は、「父さんが大声を出すと勉強が手につかなくなる」、「母さんが心配だから修学旅行へは行かない」と言って、次女は部屋に籠もってヘッドホンをつけて声を聞こえなくしていました。

後で分かったことですが、長女にそのときの不安から自分の手首に傷をつけていたということをお話しました。これではいけないと思って、友人を介して話合いをしたこともありますが、妻が夫に従うのは当たり前だと主張する彼と、もっと私を対等な人間として扱ってほしいという私の話合いなど、成立するわけがありませんでした。結局彼はあんなもの俺に対するつるし上げだと、ますます状況は悪化してしまいました。

今では、子供の目の前でDVを振るうことは心理的な虐待であると定義されています。子供時代に継続的に両親のDVを目撃した場合、これは友田明美さんの「いやされない傷」という本から引用したのですが、後頭葉の視覚野、物を見て、その情報が最初に入るところが普通の子に比べて6.1%も容量が減少し、知的発達に悪影響が出るというデータも出ています。本来子供は、ちょっと冒険して疲れたり怖い思いをしても、帰ることができる安全な基地があれば、安心して成長していくことができるのです。

うちのシェルターに来た子も一見学習障害と言われていたのですが、いつもお父さんとお母さんがどなったり、お母さんのことをお父さんが殴ったりしているのを見ているから、勉強どころではなくなってしまうのです。DVの一番の被害者は、やはり私は子供なのだろうなと思っています。

私はこのように誰が見ても逃げるべき状況に置かれていても、離婚の決断ができませんでした。経済的にやっていけるか、子供を片親にしてしまってもいいのか、特に長女は中学3年生です。来年高校生になる子連れて出て行ってしまってもいいのかという思いも強かったのです。それで、子供のために我慢しようというふうにも考えていました。多くの人は、そんなにひどい暴力を振るわれているのに、なぜ逃げないのと言うのですが、今の法制度の下では、これまで生活してきた全てを被害者が捨てなければならないのです。そして、シェルターへ逃げるとしたら、子供も転校しなければならない。将来的な保障も住む場所も全然分からない未知の世界に飛び込まなければいけない。逃げるというのはそう

いう決断をしなければいけないのです。

●子供の傷つきから逃げる決断へ

そんなときに、シェルターの存在を知りました。旭川のNGOのメンバーがシェルターに行って、安全で平和な親子の生活を選択できるのだという情報提供をしてくれたのです。それでも、私は未知なる旅立ちに対する不安で決断はできませんでした。ところが、ある日夫が本当に些細なことで私にどなって、殴って髪をつかんで床にたたきつけて、馬乗りになって首を絞めたのです。私は、早く終わらないかなぐらいにしか思っていなかったのですが、長女が気が狂ったように泣き叫びながら「父さん、やめて」と、父親にすごい勢いで向かっていったのです。私はそのときに、これまで受けてきた娘の心の傷を見せつけられて、凍りついてしまったのです。逃げようと決めました。

気持ちを決めたら、これからどうしたらいいのかという自分自身の行動線を驚くほどスムーズに頭の中に描くことができました。「スペース・おん」に相談をして、子供たちに離婚の話をしたところ、長女と次女はお母さんと一緒に行くと言ってくれました。そして、旭川から札幌のシェルターに受入れ態勢を整えてもらい、夫の留守中に避難することにしました。DV法なんてない時代に、中学校の先生に事情を話して、授業中に子供たちを送り出して、夫に対しては事情を悟られないように、「欠席している」とだけ言ってもらうように協力してもらいました。担任の先生、校長先生、教頭先生、学年主任の先生だけが情報共有をして、万全の態勢で子供たちを守ると約束してくれました。

「女のスペース・おん」に着いた私たちをシェルターのスタッフが待っていてくれました。まずは、夫に見つからないようにシェルターに入って一呼吸置いたものの、夫の追跡も始まりました。搜索願を出し始め、旭川の警察署から全道に対する搜索願も出されていました。子供の中学校や保育園にも夫から電話が入り、子供の居場所を教えろと迫ったそうです。そのうち彼は子供の友達から私たちが札幌にいることを聞き出して、札幌じゅうのホテルを探し回りました。そんな情報を受けたので、毎日夫のものに似た自動車を見るたびにびくびくしていました。

次の日から私がシェルターの中で、家を出る前に不安に思っていたことを一つ一つ解決するための話し合いがスタッフと持たれました。まず、子供たちを早く学校に行かせないと困るということで、アパートを借りることにしました。住民票は移してしまうと私たちの居場所が夫に分かってしまうので、移動はしませんでした。当時は住民票の閲覧制限等の手続なんてなかったのです。シェルタースタッフが一緒に教育委員会に行ってくれて、住民票の移動がなくても転校できるように手続をしてもらいました。生活費は生活保護を受ける決断をしました。

それと、大問題の離婚の手続です。当時DVという言葉もそうそうなかったので、DVに詳しい弁護士さんはいなかったのです。そういった中でも、「女のスペース・おん」を設立時代から応援してくれていて、メンバーでもある弁護士さんが、代理人になって調停を申し立ててくれることになりました。シェルターに入って、これから進む道筋がはっきり見えてきました。

●夫の追跡と、生活再建

1997年5月に住居が決まり、6月には法律事務所のパートの仕事も見つかり、私の自立の一步が始まりました。しかし、大変なのはシェルターを出てからだったのです。ある日、巡回調査で警察官が私たちの家族構成を調べに来ました。私は警察官に夫から捜索願が出ていること、彼に見つかったら刑事事件にもなりかねないことを説明して、くれぐれも夫に連絡しないようお願いしました。その警察官は了解してくれました。

ところが、その3日後には旭川の警察署から私の実家に連絡が入ったのです。旭川の警察署が、私が見つかったということで夫の自宅に電話を入れたのですが、夫が不在だったから東京の私の実家に電話をしたのです。このことを母から聞いた私は、恐怖に引きつりながら交番に行って、夫への連絡体制を解除するようお願いしました。ところが、警察官は捜索願が出ている限り、それに対応するのは職務ですの一点張りです。「もしこれで殺人事件が起きたらどうするのですか」と言ったら、「そうになったら110番通報してください」と言われたのです。

私は、「スペース・おん」に電話をし、スタッフが北海道警察に連絡を取ってくれて、北海道警察が旭川の警察署に指示を出して何とか事なきを得ました。法律や制度がないと行政は動けない。人が殺されそうになっても何もできないということが身にしみました。

新しい学校に通い始めた子供たちも不安定になってきました。旭川に置いてきてしまった2匹の猫たちを心配して毎日泣くのです。困り果てていたところ、「スペース・おん」のスタッフが、それなら連れてきてしましましょうと言ってきて、夫の留守を調べて、旭川まで私たちを連れていってくれて、野良猫状態になっていた猫たちを連れてきてくれました。

自立後も「スペース・おん」のスタッフの娘さんが家庭教師に来てくれたり、親子で煮詰まったときはカウンセラーを紹介してくれたりして、子供たちを支えてくれました。シェルターを出ても、何が起るか分からない中で、シェルタースタッフは一つ一つ丁寧に私たちに向き合ってくれました。

弁護士を代理人に立てて離婚調停の手続も始まりました。1か月に1度、弁護士と共に旭川の家庭裁判所に行くのですが、弁護士が隣にいるから大丈夫と分かっている、旭川の駅に降り立つと足ががくがく震えました。3回の調停を経て離婚が成立しました。私は離婚と親権さえ取ればよいと思って慰謝料などは請求しませんでした。夫には慰謝料を請求しないことイコール自分は悪いことをしていないという認識が生まれたようで、最後まで何の反省もありませんでした。ですので、取れる取れないは関係なく、あなたは悪いことをしたのだという意思表示で、請求はしておくべきだったと後悔しました。

離婚して3年目の2000年には、生活保護を受けなくても生活していけるようになりました。その後、法律事務所で働きながらシェルター活動のお手伝いをしつつ、行政書士の資格を取りました。2005年には、8年勤めていた法律事務所を退職して、現在は「女のスペース・おん」のスタッフとして仕事を

させてもらっています。おまえなんか社会に出たって何もできやしないと言われ続けた私ですが、今では自分に自信を持っています。夫がいなければ何もできないという呪縛から解放されれば、自分自身を取り戻し、社会の中でもちゃんとやっていけるのだということがシェルターに飛び込んで身をもって分かりました。最初は、生活保護を受けることに引け目を感じていましたが、社会保障を権利として胸を張って利用していくことが自立の第一歩であるということも実感しました。

●「当事者立法」によるDV防止法

1997年に私が避難してきたときは、警察官が守ってくれない、殺されてしまうと思っていました。それで、私たち当事者が声を上げて国会や省庁に行って、こういう法律が欲しいのだということを訴えました。そして、2001年に女性の議員が中心になって、議員立法として成立をしたのがDV防止法です。法律は、上からつくられて守るものではない、守られなければならない人たちが声を上げて、自分たちに必要なものをつくる、それが法律の在り方だと私は自分の経験を通して思いました。これからも、まだまだDV防止法は直していかなければならないところがたくさんありますが、この法律ができたことは、一つの私たちの勝利だと思っています。なので、議員立法ではありますが、当事者立法でできた法律だと認識しています。

もし身近でDVがあったら、こんなふうに言ってあげてください。「暴力は振るう人の問題です。暴力は対象の相手を選び、暴力を選んでいるのです。だから、振るう人の問題、あなたは悪くない。」ゆっくり丁寧に話を聞いてあげてください。今まで誰にも話せなかったという人がすごく多いのです。そして、一番大事なのは相談機関の情報提供で、ものすごく大きな力になります。「あなたも悪かったのではないの」、「ちょっと我慢してみたら」なんていうことは言わないでほしいと思っています。

私たちは、まだまだ法律の不備があって、ワンストップセンターというのはいきません。私どもDVシェルターだけではできませんので、いろんな機関が連携して、官民協働で当事者の支援をしていくのが、これから課されている課題だと思っています。DV月間になりました。このDV月間は札幌のテレビ塔も紫になります。もしよろしかったら、どうぞ札幌にも来てみてください。今日はどうもありがとうございました。

●質疑応答

Q シェルターに入っている間、夫の動向はどのような方法で知ったのでしょうか。シェルターにいられる期間は決まっていますか。

A シェルターに入っている間は、私は一切夫とは連絡が取れないのですが、旭川にいる仲間が「スペース・おん」とやり取りをしていて、情報を教えてくれました。危ないので、分からなかったら分からないで、知ろうと思わないほうが絶対いいですけども。

シェルターにいられる期間は、原則2週間と言われていますが、家が見つからなかったら出られな

いので、2か月近く滞在されていた方もいらっしゃいます。

Q DV被害を受ける前に防ぐにはどうしたらよいでしょうか。交際するときなどに意識すべきことはありますか。

A 行政で出しているチェックリストがありますので、やってみたらいいと思います。加害者プログラムとかありますが、自分が変わりたいという気持ちがなければ受けても全然意味がありません。なかなか人は変わらないのです。自分がパートナーを変えてあげられるなんて思わずに、チェックリストにチェックが付き、つらいなと思ったら離れるという選択が必要だと思います。

時間がまだありますので、事前にいただいた質問についてお話させていただきます。

●高齢者の支援について

DVのことが広がると、高齢者の方もずっと受けてきたのはDVだったと気づいて、最近高齢者の相談が多いのです。高齢者で難しいのは、パートナーが認知症で暴力を振るい始めることもあって、どんどん悪くなっていく。そうなる保健師さんや包括支援センターだけではだめなので、DVセンターやシェルターとの連携が必要です。高齢者関係の職員の方はぜひDVのことを理解していただきたいと思います。

●安心してDVから逃れるためにどうしたらいいか

これはもう本当に理不尽です。日本の法律は加害者に対する処罰がないのです。法改正しかないと思いますので、DV防止法改正でもって頑張りたいと思っています。

●被害に遭ったらどうしたらいいのか

すぐに逃げられなくてもいいので、DVセンター等に相談をし続けて、決断するときというのは自分で分かるときがきますので、アンテナを張って情報を受け止め続けることが大切になってくると思います。

深刻なのが特に男の子なのですが、お父さんから虐待も受けて暴力を振るわれていると、お父さんと同じ口調でお母さんを駄目な女だみたいに言ったり殴ったり蹴ったりするようになるケースが多いのです。それほど子供たちは傷ついているし、自分の感情の表し方をお父さんしか見ていないので、そういう問題解決方法しか分からないということがあって、これはお母さんも子供もすごく苦しみます。

もしもひどい暴力があったら、警察を呼ぶのも大事です。うちのシェルターを出た人であったのは、警察官を呼んで、お父さんではない男性からだめだよといろいろ諭された結果、そこから変わっていったというケースもあります。それと同時に、もしもまだ未成年の子であれば、児童家庭センターや児

童相談所に相談して、やってはいけないことは毅然と対応する。そして、その子の心の回復を図るという両輪でやっていくのが一つあるのかなと思います。本当に大変だと思いますが、どこかで解決する 때가来ますので、諦めないでいただきたいと思います。

<最後に一言メッセージ>

もし何かありましたら、「女のスペース・おん」に連絡をくれてもいいですし、いろいろつながって いけたらと思っています。どうか皆さん、孤立しないでください。一人で抱えないでください。一緒に やってきましょうというのを最後の言葉にしたいと思います。